お知らせ

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間等のある方へ

国民年金保険料の免除・納付猶予等の承認を受けた期間について、保険料の後払い（追納）をお勧めします。

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納めた場合と比べて、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受取額が少なくなります。そこで、保険料の免除等の承認を受けた期間の保険料については、10年以内であれば、後払い（追納）することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。

ただし、免除等を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

追納を希望される場合は、年金事務所での申し込みが必要ですので、お問い合わせください。

問 栃木年金事務所 ☎(22)4131

物価高対応子育て応援手当＆プラス手当を給付します。

物価高の影響を強く受ける子育て世帯に対し、国の物価高対応子育て応援手当（2万円）と市独自の子育て応援プラス手当（1万円）を支給します。

対象　市内に住所を有する方で、①～③のいずれかに当てはまる方

①令和7年9月分の児童手当の受給対象児童の保護者

②令和7年10月1日～令和8年3月31日に出生した児童の保護者

③令和7年10月1日以降に離婚（離婚調停中等も含む）により児童手当の申請が必要になった方

※児童手当を受給している公務員の方は、まずは所属庁に手続きについてご確認ください。

※令和8年1月までに市に児童手当を申請した方は、児童手当の支給口座に振込予定です。それ以外の方は、原則申請が必要です。

給付額　0歳から高校3年生までの児童1人当たり3万円（1回限り）

申請　申請方法、申請期限等の詳細は、市ホームページをご確認ください。

問 子育て総務課 ☎(21)2221

経済的にお子さんの就学が困難な保護者に支援を行っています

お子さんが安心して通学できるよう、学用品費・学校給食費等の一部を支援します（就学援助制度）。

対象　経済的な理由により、小・中学校への就学が困難な市内在住の児童・生徒の保護者

※支援内容や申請方法など、詳細は市ホームページまたは問合先へ。

問 教育総務課 ☎(21)2462

日曜日の窓口を開設します

進学や地域等による住民異動が多い3月第4・5日曜日、4月第1日曜日に、本庁舎で窓口を開設します。

日時　3月22日、29日、4月5日
8時30分～12時

市民生活課　☎(21)2126

・住民票の写し、戸籍謄抄本等の交付
・印鑑登録申請、印鑑登録証明書の交付
・住民異動届の受付

※転入手続きには、転出証明書が必要です。日曜窓口では、マイナポータルを使った特例転入には対応できませんのでご注意ください。

※出生届、婚姻届、死亡届等の戸籍の届出については、宿日直（市役所本庁舎1階南西角　警備室内）でお預かりいたします。

保険年金課　☎(21)2131

・国民健康保険資格の取得、喪失

◎マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機でも「住民票の写し」、「印鑑登録証明書」、「所得証明書」、「住民税決定証明書」「納税証明書」「課税（非課税）証明書」が取得できます。利用できる時間は6時30分～23時です。

解体工事・外構工事・舗装工事・リフォーム・遺品整理
ご相談・お見積り無料
お電話お待ちしております！
株式会社 大成
TEL:0282-21-8790
〒328-0002栃木市惣社町2182
E-mail:kaitai.taisei@juno.ocn.ne.jp

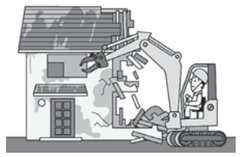

地上デジタル 111ch　卒業式特集
小学校29校中16校／中学校14校中10校放送
3月30日（月）～順次放送予定
9:00～/21:00～/22:00～ほか
※予告なく変更となる場合があります。ご了承ください。
放送校など、詳しくはケーブルテレビのホームページをご覧ください⇒
ケーブルテレビ栃木　0120-25-1819

令和8年度福祉タクシー利用助成券を、3月25日（水）から交付します

福祉タクシー利用助成券は、電車・バスなどの通常の交通機関を利用することが困難な重度障がい者の方および高齢者の方が通院するなど、タクシーを利用する場合に、その料金の一部を助成するものです。

対象　市内在住で、次のいずれかに該当する方（施設へ入所している方は対象になりません）

①身体障害者手帳（1・2級）、療育手帳（A・A1・A2）または精神障害者保健福祉手帳（1級）のいずれかの手帳をお持ちの方

②80歳以上の方で、月1回以上通院し、タクシーの利用を必要とする方

③65歳以上80歳未満の方で、月4回以上通院し、タクシーの利用を必要とする方

交付内容　1枚あたり500円助成券を年24枚交付（10月以降に申請の場合は12枚）

※1回の乗車につき最大4枚使用できます。

申請に必要なもの

重度障がい者の方　障害者手帳

高齢者の方　①通院を証明する書類（申請月か前月分の外来の領収書原本で、80歳以上の方は1回分、65歳以上80歳未満の方は同月で4回分必要。ただし、同一日で同一医療機関の領収書は複数枚でも1回分とみなします。また、市から病院等への通院の確認等は行いません）

②身分証明書（マイナンバーカード等）

※代理申請の場合は、代理者の身分証明書も必要です。

申請受付

障がい福祉課および各総合支所地域づくり推進課（市民）保健福祉係で受付するほか、次のとおり出張受付を行います。

日時	場所
4月13日（月）　9時～11時	皆川公民館ロビー
4月14日（火）　9時～11時30分	大宮公民館ロビー
4月15日（水）　9時～11時30分	吹上公民館ロビー
4月16日（木）　9時～11時	国府公民館小会議室
4月17日（金）　9時～11時	寺尾公民館研修室

※3月25日（水）～4月7日（火）（土日除く）は、障がい福祉課前（本庁舎2階）で特設窓口を開設します。ぜひご利用ください。

問 障がい福祉課 ☎(21)2203

3月1日（日）～7日（土）は建築物防災週間

建築物の維持保全を適正に実施することは、思わぬ事故を防ぎ、地震や火災等の災害時の被害を軽減し、建築物を長持ちさせることにつながります。この機会に建築物の安全確認を行いましょう。

※市ではこの期間中、危険なブロック塀の解体費用および昭和56年5月以前に建てられた木造住宅への耐震診断や耐震改修に対する支援制度等をご案内します。詳細はお問い合わせください。

問 建築指導課 ☎(21)2441

指定管理者の指定

栃木市議会令和7年12月定例会において議決を受けた公の施設について、令和8年4月1日より、以下の指定管理者による施設の管理運営が始まります。令和8年度開始の指定管理者は、全施設とも令和7年度までの指定管理者と変更ありません。

①栃木市岩舟健康福祉センター

指定管理者　宮ビルサービス（株）・（株）日本理化シェアードソリューションズ共同事業体

期間　令和11年3月31日まで

②栃木地区急患センター

指定管理者　（一社）下都賀郡市医師会

期間　令和11年3月31日まで

③栃木市大平まちづくり交流センター

指定管理者　（株）大高商事

期間　令和11年3月31日まで

④栃木市栃木勤労青少年ホーム・栃木市大平勤労青少年ホーム・栃木市勤労者体育センター

指定管理者　環境整備・いすゞビルメンテナンス共同企業体

期間　令和10年3月31日まで

問 行財政改革推進課 ☎(21)2344

目の不自由な方のために選挙公報音声版を配布します

ボランティア団体ご協力のもと、希望する方に令和8年4月19日執行予定の栃木市長および栃木市議会議員選挙の選挙公報音声版（CDまたはカセットテープ）を配布いたします。

対象　視覚に障がいがある方

録音内容　令和8年3月26日現在（候補者事前審査時）のもの

※候補者氏名五十音順

配布数　1人1つまで

配布方法　録音した媒体を申込住所に郵送

協力団体　栃木市朗読ボランティアの会「あかり」

申込方法　3月19日（木）までに問合先に電話（必要事項：氏名、住所、生年月日、希望媒体）

問 選挙管理委員会事務局 ☎(21)2531

火災予防に関する電子申請による手続き開始

栃木市消防本部では、令和8年2月16日から消防に関する一部の予防申請届出について「e-Gov電子システム」を利用し、自宅や各事業所からオンラインによる申請ができるようになりました。詳細はホームページをご覧ください。

※窓口での書面による申請も従来通り受け付けています。

問 消防本部予防課 ☎(22)0072